

広報

7010

2008
No. 657

一致団結。

■ワッショイワッショイ！応援にも熱が入る

9月28日、恒例の町民体育祭が、根雨、黒坂地区の2会場で開かれました。※写真は、黒坂地区大会の綱引きで優勝した4軍

【関連記事：8ページ】



約1億1656万円の黒字に

平成19年度一般会計決算

9月に開かれた第6回町議会定例会で、

平成19年度のまちの歳入・歳出の決算が認定されました。

平成18年度の一般会計決算は赤字でしたが、

平成19年度の一般会計では、

約1億1656万円の黒字となりました。

昨年度まちがどのようにお金を使ったのかを

お知らせします。

一般会計・特別会計
ともに黒字決算

まちの会計は、一般会計と特別会計で構成されています。平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）の一般会計の決算は、歳入総額（まちに入ってきたお金の総額）約38億7770万円から歳出総額（まちが支払ったお金の総額）約37億6114万円を差し引いた約1億1656万円の黒字となりました。

また、特別会計ではどの会計も黒字決算となりました。平成18年度の一般会計決算では、約2590万円の赤字となり、平成19年度当初では、

1億7千万円余りの赤字を見込んだ予算となっていました。単年度の赤字は今後数年間続く見込みでしたが、1年で解消できたことになりました。

黒字になった主な要因としては、鳥取県西部地震の際に県から借りたお金の残り約9億8000万円の返済が引き延ばされたことや、普通交付税が当初見込みよりも増えたこと、また職員の早期退職による人件費の削減などが大きなものとして挙げられます。

まちでは、これからも財政の健全化を目指し、創意工夫しながら予算執行に努めます。

一般会計決算 歳入

総額約38億7770万円
8割を依存財源に頼る

平成19年度決算のうち、一般会計の歳入は、合計約38億7770万円で、平成18年度決算に比べ約28%増えています。

歳入の内訳は下のグラフに示したとおりです。

歳入全体に占める割合の大きなものから見ると、国から交付される地方交付税が約17億3699万円で、歳入全体の約45%を占めています。

続いて、まちが借り入れる町債が、通常分と県貸付金借

り換え分の合計約11億1603万円（全体の約29%）、町民税・固定資産税などの町税が約4億1446万円（全体の約11%）の順になっています。一般会計の歳入を財源の性質別に見ると、町税や保育料、住宅使用料など、まちが自主的に収入にできる自主財源が約6億6248万円で、全体の約17%となっています。また、国や県から定められた金額を収入にする依存財源は約32億1522万円にのぼり、歳入全体の約83%を占めています。

平成19年度一般会計決算

歳入内訳

自主財源
(約17%)

町税 4億1446万円

諸収入 1億4539万円

その他 (1) 8894万円

繰入金 1370万円

地方交付税 17億3699万円

依存財源
(約83%)

町債 (県貸付金借り換え分) 9億8000万円

町債 (通常分) 1億3603万円

県支出金 1億6322万円

国庫支出金 9991万円

その他 (2) 9907万円

▼その他 (1)
分担金及び負担金、使用料及び手数料
財産収入、寄付金、繰越金

▼その他 (2)
地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、
地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金、
自動車取得税交付金、地方特例交付金、
交通安全対策特別交付金

歳出内訳

公債費（県貸付金借り換え分） 9 億 8000 万円

公債費（通常分） 6 億 9536 万円

民生費 5 億 242 万円

総務費 4 億 4172 万円

衛生費 4 億 2287 万円

農林水産業費 2 億 2551 万円

教育費 1 億 6892 万円

土木費 1 億 5250 万円

議会費 5013 万円

災害復旧費 4271 万円

商工費 4094 万円

繰上充用金 2590 万円

消防費 1216 万円

一般会計決算
歳出総額約37億6114万円
45%は公債費

平成19年度決算のうち、一般会計の歳出は、合計約37億6114万円で、平成18年度決算に比べ約24%増えています。

歳出全体に占める割合の大きなものから見ると、まちが

お金を借りて事業を行った町債の返済金である公債費が、通常分と県貸付金借り換え分の合計約16億7536万円で、全体の約45%を占めています。

次いで、福祉、保育所運営などに使った民生費が約5億242万円（全体の約13%）、庁舎管理や県西部広域行政管理組合負担金など、全体的な

管理事務に使った総務費が約4億4172万円（全体の約12%）、保健事業や簡易水道事業特別会計への繰入金、ごみ処理などの三町衛生施設管理組合負担金、日野病院への負担金などに使った衛生費が約4億2287万円（全体の約11%）の順になりました。

県貸付金9億8000万円を
借り換え

平成19年度の一般会計の決算額は、18年度と比べると9億円近く増えています。これは、鳥取県西部地震の際の県貸付金の償還期間延長のため、いったん全額を返済し、同額の借入を行ったからです。そのため平成19年度は、借り換え額である9億8000万円が歳入・歳出に同額計上され、歳入・歳出それぞれについてみると通常よりも増えた形になります。

平成 19 年度一般会計歳入決算集計表

(単位：千円、減額)

科 目	本年度決算額	前年度決算額	比較増減	対前年度比(%)
町 税	414,457	365,201	49,256	13.49
諸収入	145,386	116,501	28,885	24.79
繰入金	13,697	20,953	7,256	34.63
地方交付税	1,736,986	1,672,892	64,094	3.83
町 債 (県貸付金借り換え分含む)	1,116,034	242,910	873,124	359.44
県支出金	163,216	187,837	24,621	13.11
国庫支出金	99,910	79,763	20,147	25.26
その他 (3ページのその他 1を参照)	88,944	201,247	112,303	55.80
その他 (3ページのその他 2を参照)	99,069	137,457	38,388	27.93
計	3,877,699	3,024,760	852,939	28.20

平成 19 年度一般会計歳出決算性質別集計表

(単位：千円、減額)

科目	本年度決算額	前年度決算額	比較増減	対前年度比(%)
人件費	555,297	619,069	63,772	10.30
物件費	226,604	223,012	3,592	1.61
維持補修費	15,118	13,005	2,113	16.25
扶助費	140,831	138,267	2,564	1.85
補助費	607,961	656,109	48,148	7.34
普通建設事業費	44,436	185,758	141,322	76.08
災害復旧事業費	42,710	33,946	8,764	25.82
公債費 (県貸付金借り換え分含む)	1,684,153	760,978	923,175	121.31
積立金	4,460	693	3,767	543.58
貸付金	36,972	44,707	7,735	17.30
繰出金	376,693	368,760	7,933	2.15
前年度繰上充用金	25,902	0	25,902	-
計	3,761,137	3,044,304	716,833	23.55

特別会計決算

まちの会計には、

一般会計とは別にそれぞれ運営されている

特別会計があります。

平成19年度の特別会計決算をお知らせします。

国保、介護、水道など
6会計を運営

国民健康保険特別会計では、
歳入総額約4億6852万円
に対し、歳出総額は約4億4
244万円で、差引約260
9万円の黒字になりました。
75歳以上の高齢者に医療給
付を行う老人保健特別会計で
は、歳入・歳出ともに総額約
7億2358万円となりました。

また、要介護認定者への給
付などを行う介護保険特別会
計では、歳入総額約5億60
52万円に対し、歳出総額が
約5億5689万円となり、
約364万円の黒字になって
います。

水道施設の管理などを行う
簡易水道特別会計では、歳

入・歳出ともに総額約1億5
220万円となりました。

さらに、公共下水道事業特
別会計では、歳入・歳出とも
に同額の約1億4298万円
となり、農業集落排水事業特
別会計でも、歳入・歳出とも
に同額の約6643万円とな
りました。

一般会計からの繰出金で
バランスをとる

特別会計決算状況では、6
会計とも歳入・歳出ともに同
額または黒字となっています
が、実際は一般会計から合計
約3億7670万円を繰出し
て収支のバランスをとってお
り、この繰出金も一般会計を
圧迫する大きな原因のひとつ
です。

平成19年度特別会計決算の状況

(単位：千円)

会 計 名		歳入決算	歳出決算	歳入歳出差引額
特 別 会 計	国民健康保険	468,521	442,437	26,085
	老人保健	723,578	723,578	0
	介護保険	560,521	556,886	3,635
	簡易水道	152,191	152,191	0
	公共下水道事業	142,978	142,978	0
	農業集落排水事業	66,429	66,429	0

例えば、お金を借りて施設
整備などを行った簡易水道特
別会計、公共下水道事業特別
会計、農業集落排水事業特別
会計では、平成19年度末で合
計約27億円の借金残高があり、
その返済に一般会計からの繰
出金が多く使われています。

さらに、介護保険や老人保
健などは、使われた医療費に
対して町の負担もあり、これ
に対して多くの繰出しを行っ
ています。

収金の徴収を行っています。
医療費などの給付費である
国民健康保険、老人保健、介
護保険の各会計では、介護予
防や健康づくりなど、医療費
そのものを抑えるよう取り組
んでいます。

まちでは、特別会計の財源
を確保するため、下水道料金
の値上げや加入促進、また未

4指標で財政の健全化度を判定 日野町は「早期健全化団体」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、平成19年度決算から、財政健全化についての4つの指標（実質公債費比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率）の公表が義務付けられました。

これらの指標のうち、1つでも国の基準を超えた自治体は「財政再生団体」または「早期健全化団体」となり、財政健全化計画の策定などが義務付けられます。

日野町では、財政再生基準を超える数値はないものの、

実質公債費比率が31%（3年平均）で、国の早期健全化基準である25%を超えています。

しかし、早期健全化基準はいわゆる「イエローカード（警告）」であり、健全化計画を作成し、実質公債費比率を下げる努力を行う必要はありますが、早期健全化団体になったからといって、特に国の管理下に置かれることはありません。

①実質公債費比率

借金の返済額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すのが実質公債費比率です。

日野町では過去にさまざまな事業を行ったほか、鳥取県西部地震により多くの借金が残りました。その借金の残高は平成18年度をピークに下がってきていますが、それでも一般会計で約48億円、特別会計（下水道、簡易水道）で約28億円の借金が残っており、毎年国などに決まった金額を返済しなければなりません。

毎年の返済は、削減したり先送りしたりすることのできないものであり、行財政改革を行ってもこの率は下がらないものです。平成19年度の実質公債費比率は31.0%と、県下で最も高く、早期健全化団体の基準となる25%を超えています。

日野町の財政4指標の数値（平成19年度決算）

	財政再生基準	早期健全化基準	日野町の数値
実質公債費比率	35%以上	25%以上	31%
実質赤字比率	20%以上	15%以上	-
連結実質赤字比率	30%以上	20%以上	-
将来負担比率		350%以上	236.1%

②実質赤字比率

町の一般会計の赤字の程度を指標化したものが実質赤字比率です。

本町は平成19年度は黒字決算だったのでこの比率は生じていません。

③連結実質赤字比率

一般会計のほか、公営企業会計（公共下水道、簡易水道）、その他特別会計（国民健康保険、介護保険、老人保健）などすべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標にしたものがこの比率です。

平成19年度は全ての会計が黒字決算だったのでこの比率は生じていません。

④将来負担比率

町の借入金や、将来払っていく可能性のある負担の現時点での残高を指標にし、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが将来負担比率です。

この比率が高い場合、将来、負担額を実際に支払っていかねばならないので、財政運営が圧迫される可能性が高いといえます。

日野町の将来負担比率は、236.1%と、早期健全化基準を下回っているものの県下ではもっとも高い数字となっています。

資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入などの規模と比較して指標にし、経営状況の深刻度を示す指標です。

平成19年度は公営企業会計がすべて黒字決算だったのでこの比率は生じていません。



すばやく正確にバトンをつなぐ (根雨)



黒坂地区大会伝統の入場演技 (黒坂)



1等賞の健闘をたたえ合う (黒坂)



恒例の花吹雪 (根雨)



二人息を合わせて (黒坂)



1番にゴールテープを切る (黒坂)



なかなか勝てません (黒坂)



全身を使って綱を引っ張る (根雨)



チームの活躍に大きな声援 (根雨)



バランス感覚が大事 (根雨)

■町民体育祭

走って、投げて 地域のきずな深める



狙いを定めてボーリング (根雨)

健康づくりと地域どうしの親ばくを深めようと、町民体育祭が9月28日に開かれました。(根雨地区大会・根雨小学校グラウンド、黒坂地区大会・黒坂小学校グラウンド)
当日は気温も高くなく、絶好のスポーツ日和。今回は、地域の大人のほか、子どもたちも多く参加し、にぎやかな大会となりました。参加者は地域ごとのチームに分かれ、リレーや綱引き、関所やぶりなど十数種目の熱戦を繰り広げました。
▼大会結果(総合優勝のみ掲載)
根雨地区大会 総合優勝：7組(野田・舟場・三谷・貝原)
黒坂地区大会 総合優勝：1軍(黒坂1区・2区)

日野病院 **開院記念日イベント**

平成 12 年 11 月に開院した現在の日野病院は、今年で開院 8 周年を迎えます。
 これを記念して、病院を支えてくださる皆さんに感謝の気持ちを込めて、開院記念日イベントを行います。
 どうぞお越しください。


日野病院です
 お元気ですか

おいしいお菓子も用意しています！

日 時 11 月 5 日 (水)
 午前 9 時 ~ (抹茶サービス)
 午前 10 時 ~ 正午 (栄養相談)
場 所 日野病院 (抹茶サービス: 2 階ロビー、
 栄養相談: 正面玄関ホール)
問合せ 日野病院 (電話 72 - 0351)



まちの介護予防だより 連載

役場健康福祉課 (電話 72 - 0334)

カラダとココロの

介護予防

脳卒中を防ぎましょう



脳卒中予防のために

脳の血管が詰まったり (脳こうそく) 破れたりする (脳出血) など、破れたりする脳卒中 (脳血管障害) は、寝たきりや認知症、または死亡の原因となる怖い病気です。

脳卒中の 3 大因子とは

▼ 高血圧
 ▼ 高脂血症
 ▼ 糖尿病
 これに喫煙や大量飲酒が加わると、さらに発病しやすくなります。

こんな前ぶれ症状に注意

▼ 目の異常
 ・片方の目が見えにくくなる
 ・物が二重に見える
 ▼ 体の半身の異常
 ・片方の手足や顔が動かしにくい
 ・手やひざに力が入らない
 ・よろける、しびれる

▼ 言語障害
 ・ろれつが回らない
 ・言葉が出ない
 このような症状を感じた人の約 3 割が後で脳こうそくを発症しています。

▼ 高血圧、高脂血症、糖尿病の人は必ず医師の指導を受け、症状をコントロールしましょう。

▼ 大酒を飲む、ストレスをためる、急に寒いところに出るなど、血圧が急上昇するようなら避けてみましょう。

▼ 塩分をとらない、動物性の脂肪を避ける、間食をしないなどの食生活が大切です。また、野菜、果物、魚介類を多くとり、水分やお茶を積極的に飲むことも大切です。

▼ 運動も大切です。「1 日 1 万歩」を目標に歩きましょう。
 ▼ ろれつがまわらない、感覚がおかしいなどの初期症状に敏感になりましょう。
 ▼ 初期症状がしばらくして回復しても、必ずかかりつけ医や専門医療機関で受診しましょう。

もし脳卒中になったら

発症直後からリハビリテーション (リハビリ) を始めることが重要です。自宅復帰を目指して、短期的に集中してリハビリを行います。

思いやりの心を育てよう

日野町まちづくり町民会議



任期も残りわずか。白熱した議論が続く

これからのまちのあり方や

まちづくりなどについて話し合う、

第11回日野町まちづくり町民会議（松本豊文委員長）が

9月25日、町役場で開かれ、

委員16人が出席しました。

今回も、3つの班に分かれて討議が行われました。

テレビを消して家族のかかわりを

A班の討議内容（主なもの）

- ▼メディアとのかかわり
 - ・乳幼児から大人まで、テレビ、ゲームなどどっぷりメディアに浸かっており、思いやりの心などが失われつつあると思う。それがすべて悪いわけではないが、町とつしよに考えたい。
 - ・住民が主体になって推進する場作りを。いろんな年代層、いろんな場で「思いやりの心を育てる」ことを考えていきたい。
 - ・テレビを見るなどと言っても、もつと興味を持てることかなければ、単なるメディア抑制論になってしまう。
 - ・その日はテレビを見ない「ノーテレビデー」の取り組みなどを、町をあげて提言してみたらどうか。
 - ・一斉にノーテレビデーとかいうものではなく、本来は家族で話し合っていくべきだ。
 - ・独居高齢者などはテレビがコミュニケーションの場であり、一概に「テレビを消しましょう」とは言えない。
 - ・こういう話題になるとメディアを悪者にしてそれでおしまいということになり
- ▼今後のまちづくり会議は
 - ・委員の任期もまもなく終わるが、今後はどうするのか。
 - ・委員になりたい人に手を上げてもらってはどうか。
 - ・議員や農業委員など、選挙による公職者は委員にならないという、この会の最初の委員構成がよくなかった。
 - ・次回はもつと委員構成を考えてほしい。
 - ・自治会から一人ずつ出してもらおうのほうがいい。
 - ・あり方を変えたほうがいいのかもわからない。この場では地域の代表ということではないはず。
 - ・この会議は、自治会の要望をする会ではなく、本来は町の施策に対して提言するという目的であったと思う。
 - ・町政をどうするかではなく、住民一人一人にどう動いていただくのかということがまちづくり会議の課題であると思う。

いくつになっても生き生きと暮らせるために

B班の討議内容(主なもの)

▼元気な高齢者づくり

・ぼかばか教室などに出てもらって元気になれるよう声かけをしているが出席者が少ない。高齢者の居場所を作っても、人と話をするより畑の草を抜いていたほうがいいという人もいるので、無理に参加者を増やす必要はないかもしれない。

加者のアンケートを取ったりして今後の参考にしていけば。
・夫が参加しており、いろんな種目をみんなで楽しめたと話していた。ひと言感想を広報に載せてみたら、どんなことをしているのかわかっている。
・昔は宮ごもりで食べ物を持ち寄って集まっていた。今から思えば、あれがストレス解消だったのかな。

▼地域の高齢者を守るために

・地元の防災マップを作ろうとしたが、詳しく作ろうとする個人情報との関係でいろいろ問題が出て、途中でやめたことがある。寝たきりの高齢者など、災害時に家の中のどの部屋で寝ているか把握できていたら助けることができた事例もある。
・近所づきあいのある家は寝ている場所くらいはわかる。一人暮らしの人は付き合いのある

ある人を作っている場合があるのでその人に聞けばよいが、その人がいなければわからない。体制作りが必要。

▼高齢者向け配食サービス

・最近、業者が高齢者向けの弁当の宅配をはじめた。社会福祉協議会でもしているが、高齢化でなかなか難しくなってきた。
・大夢多夢でも弁当を毎週作っている。
・今は、高齢者の食事を高齢者が作っている。高齢者の食事が確保できるなら業者が入っていくこともよいと思う。

ごみ収集など、身近な環境に関心を

C班の討議内容(主なもの)

▼グラウンドの芝生化

・米子市や境港市、伯耆町では、行政の協力を得て芝生化を進めているところがある。
・津地の町営グラウンドも芝生化を考えてほしい。有料なので使いにくく、草が生えて荒れ放題だ。

が使用えば草が生えない。使わなければグラウンドの意味がない。町の財産がむだになっている。規制をやめて有効活用できるよう視点を変えてほしい。

▼ごみ収集のステーション化

・町も、活用できないところは売り払うなど発想を変えるべき。管理が難しいなら安くても売ってしまうほうがいい。
・利用料を無料にしてみんな

可燃ごみの置き場所を定めるステーション方式のごみ収集について、ステーションの場所を町に提供してほしいという要請を上げていきたい。

・日南町では、まち部の要所要所、適当な所にステーションが設置してある。

・消火栓の場所ですら個人から提供してもらうのは難しい。
・ステーションができてしまえば、においもしないし鳥獣の害もないだろうが、やはり

実現は難しいのか。

・自分の地区では、個人でステーションを手作りされており、みんな使わせてもらっている。

・町の駐車場の一部などを場所に提供してもらえれば。

・宝くじのコミュニケーション助成事業でステーション設置ができないか。

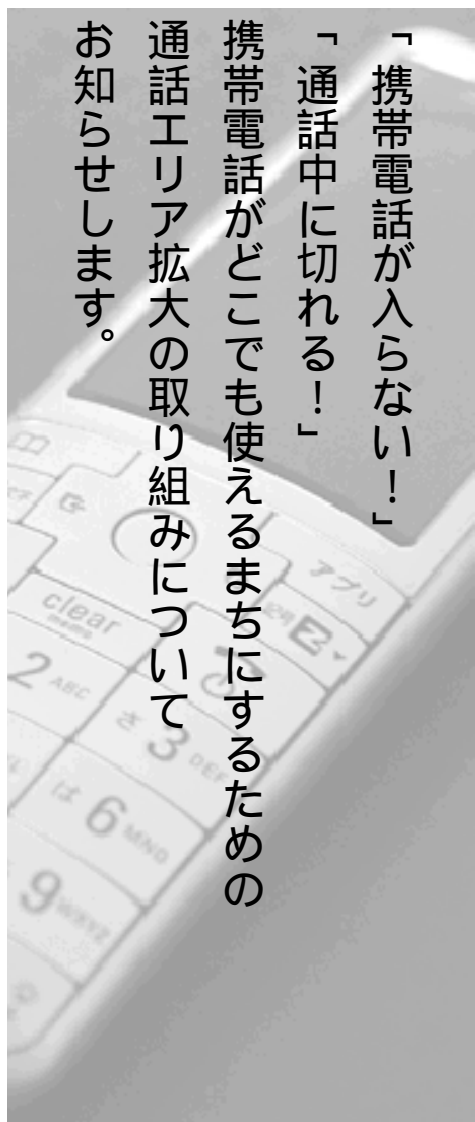
▼今後の会議について

・実行委員会はあったほうがいいと思う。数人の実行委員で小学校や保育所に出かけて町民体育祭の合同開催やグラウンドの芝生化などの話をしてみよう。どこに問題があるのかを聞いてみるのも大事。結果ためならだめでもいい。
・実行委員会はチームごとに分けて作ってほしい。

▼次回の会議は、11月20日(木)に開かれる予定です

どこでもつながる携帯電話のエリア拡大に向けて

まちの地域情報化の取り組み（その2）



▼不感地区の解消を

安定した通話のための
取り組みが必要

3月にまちが行った地域情報化アンケートで、携帯電話の町内での普及率は7割近くであることがわかりました。今では、家の固定電話だけでなく家族一人一人が携帯電話を持って連絡を取り合うなど、生活の必需品になりつつあり

ます。

山間部では携帯電話が入らない地域（不感地区）が多くあります。

また、携帯電話の電波状態が悪く、「家の外では入るが家の中では入らない」「同じ家の中でも2階は入るが1階では入らない」といったところもあり、安定して携帯電話が使えるエリアの拡大が望まれ

ています。

事故などの緊急時や災害時に、その場から連絡が取れるか取れないかで、命にかかわる重要な情報のやりとりが事態を左右することもあります。まちでは、住民の安全と安心な暮らしを支えるまちづくりのため、町内どこでも携帯電話で通話できるように要望活動に取り組んでいます。



携帯電話事業者3社がそろっての意見交換会

国や携帯電話事業者と
意見交換会を開催

9月4日、山村開発センターで携帯電話不感地区解消意見交換会が開かれました。

これは、県西部の市町村が、総務省や携帯電話事業者のNTTドコモ、au、ソフトバンクと意見交換できるよう、県主催で開かれたものです。

▼携帯電話事業者へ要望

まちでは、3月の地域情報化アンケートや県の携帯電話エリア拡大要望サイトへ寄せられた結果を基に、不感地区の現状を訴え、どこでも携帯電話が使えるよう、携帯電話のエリア拡大を事業者へ要望しました。

また、町内には、高速インターネットが使えない地域（ブロードバンドゼロ地域）があり、ISDNという従来の通信手段でインターネットをするしかない現状を訴えました。

さらに、都市部では携帯電話の通信手段（パケット通信）で高速インターネットが使えるサービスがあり、それが町内でも使えるよう要望したほか、ADSLなどのブロードバンド事業をしている携帯電話事業者には、エリア拡大とあわせてブロードバンド事業の展開も要望しました。

▼日野町での整備計画

採算面を考えたが
要望に応える

携帯電話事業者がエリア拡大などの際に一番に問題とすることは、整備をして採算が合うかどうかです。人口の少ないところに費用をかけて整

備しても利益が上がらないことがあるからです。

事業者各社からは、民間企業の立場から採算面を問われる中で、まちの要望に応じてもらっています。その中で、現段階で整備予定のものを紹介します。

高速データ通信エリアの拡大

携帯電話の通信手段で高速インターネットができるサービスが中国地方のすべての地区で対応できるようにする予定で整備を進めている事業者もあります。今年度には、町内でも対応できるよう整備される予定です。通信速度は7・2 Mbps（実効

速度としては3〜4 Mbps程度）で、今のISDN（64〜128 Kbps）に比べ通信速度は向上することになります。

対応したパソコンやパソコン本体にUSBやPCカードスロットに対応機器を接続するなどしてインターネットができます。



パソコンに差して使用するタイプのデータ通信カード

携帯電話エリア拡大に皆さんの声を

携帯電話が使えない地区を解消するため、県では携帯電話エリア拡大の要望を受け付けるホームページを開いています。

不便を感じている状況や携帯電話の必要性など、皆さんの声をぜひお寄せください。

要望したいけれどもインターネットが使えない場合は、町図書館、町公民館、隣保館、菅福食文化伝承館に設置のパソコンをご利用ください。

また、パソコンを使わない人については、役場で代理入力します。ホームページに入力していただくのと同じ内容を書く入力依頼用紙を、役場窓口や図書館、公民館、隣保館などに置いていますのでご利用ください。

▼県携帯電話エリア拡大要望受付

ホームページURL

<http://www.pref.tottori.jp/jouhou/keitai2/youbou.php>

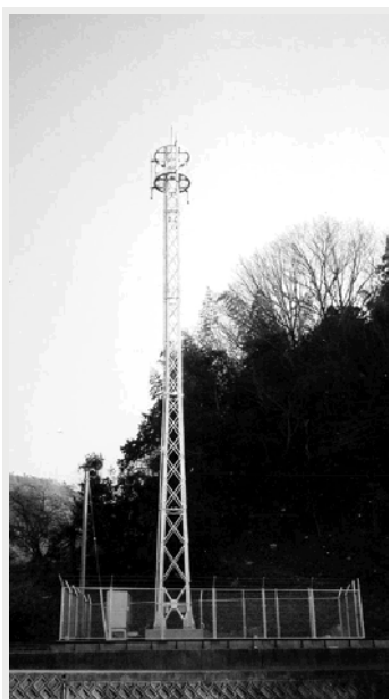
▼登録内容 要望場所、希望する携帯会社、お使用の携帯、意見・要望（自由記入）の4項目
住所や氏名など、個人情報の入力はありません

▼問合せ 役場企画政策課（電話 72 - 0332）

携帯電話用の鉄塔を設置

不感地区で携帯電話が入るようになるには、携帯電話の電波を中継する基地局と

なる鉄塔を建てる必要があります。鉄塔の高さは地域の状況



25 mタイプの鉄塔

により異なり、15 m、25 m、35 m、45 mの高さのものがあ

ります。門谷と上本郷には、携帯電話事業者により新しい鉄塔が設置されました。

現在、荒神原、金持、中菅、濁谷地区は設置に向けて準備が進められています。

さらに今後ほかの地区への鉄塔建設ができるよう、ま

ちも実現のために積極的に取り組んでいます。鉄塔建設のため、用地提供と、地域の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

全国学力・学習状況調査の結果を報告します

小学生・中学生の学力や
生活環境などを調査する

全国学力・学習状況調査が

今年4月に全国一斉に行われました。

町教育委員会では、

10月1日に開いた委員会の中で、

調査結果の概要を公表することに

決まりました。

日野町の調査結果について

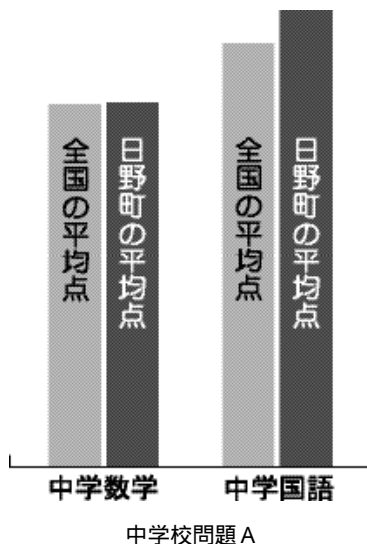
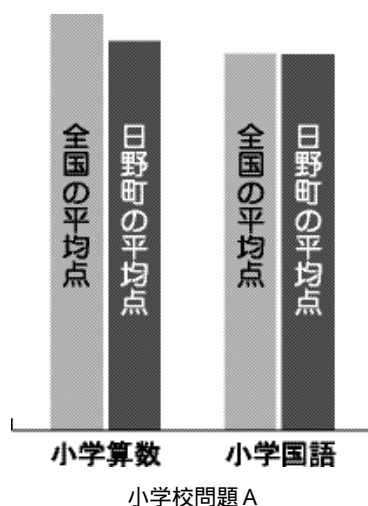
お知らせします。

この調査では、国語、算数・数学の2教科について
問題A（知識に関する問題）と問題B（知識・技能な
どを実生活の様々な場面に活用する力をはかる問題）
の調査、及び意識調査（生活習慣、学習に対する意識
などの調査）が実施されました。

ここでいう学力は、「全国学力調査」ではかることの
できる学力の一部であり、児童生徒の学力の全てを表
しているものではありません。結果を分析することによ
り、日野町教育に関する課題を明確にし、改善に生か
すことを目的としています。

「知識に関する問題」はおおむね理解

知識に関する問題（問題A）では、小学校は、国語は全国平
均とほぼ同じで、算数はやや下回り、中学校は、国語は全国平
均をやや上回り、数学はほぼ同じ状況です。
この結果から日野町の子どもたちは「知識に関する問題」は
おおむね理解していると言えます。



また、日野町の子どもたち
の学習に対する意識の調査は、
次のような結果でした。

- ・ 国語の勉強は大切である
(小 76 %、中 95 %)
- ・ 算数・数学の勉強は大切である
(小 88 %、中 83 %)
- ・ 国語の学習内容はよくわかる
(小 84 %、中 50 %)
- ・ 算数・数学の内容はよくわかる
(小 80 %、中 79 %)
- ・ 将来社会に出たときに役立つ
(小 92 %、中 79 %)
- ・ 授業で自分の考えを発表す
る機会が与えられている
(小 84 %、中 92 %)

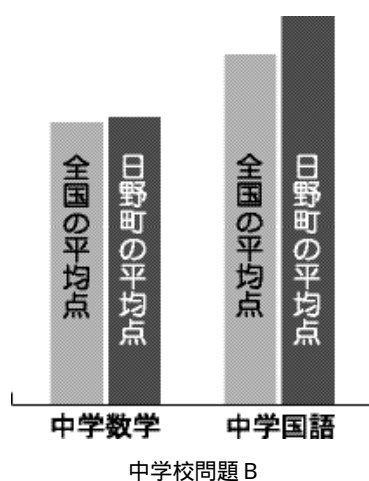
日野町では、各学校がそれ
ぞれ工夫しながら、少人数指
導や複数の教員による授業、
地域の皆さんの支援による体
験学習など、一人一人の子ど
もに応じた指導を行っています。

今後も学校と連携し、学習
環境づくりに努めます。

「活用する力」を育てていこう

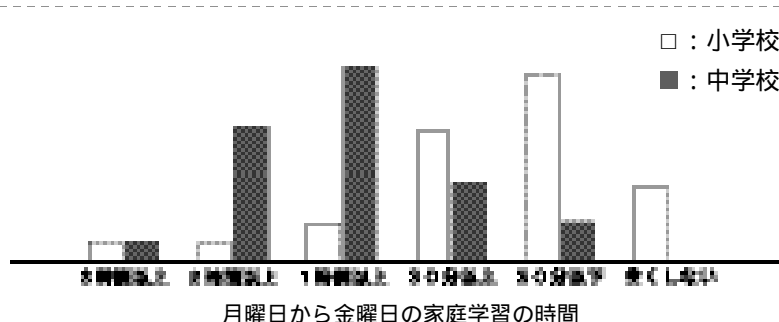
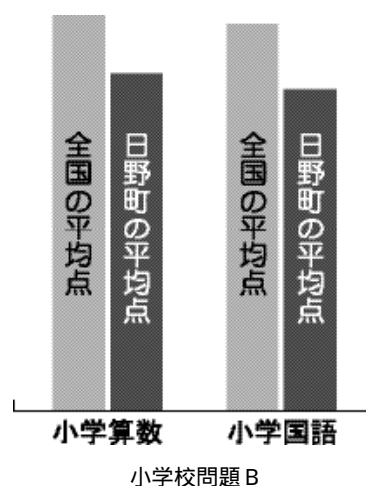
問題Bの特徴は、知識・技能などをさまざまな場面に活用する力をはかる問題が中心です。

小学校は、国語、算数とも全国平均を下回り、中学校は、国語は全国平均を上回り、数学は、やや上回る状況です。



問題Bの内容は、例えば、国語では、表現に注意しながら文章を読み、読み取った内容を整理すること、資料の情報を根拠にして自分の考えを書く。また、算数・数学では、複数の資料から問題解決に必要な情報を整理し、事象を数学的に解釈して説明することなどです。

これらの学習は、学習したことがすぐには現れにくいですが、具体的・体験的な活動を繰り返すことによって身につきます。



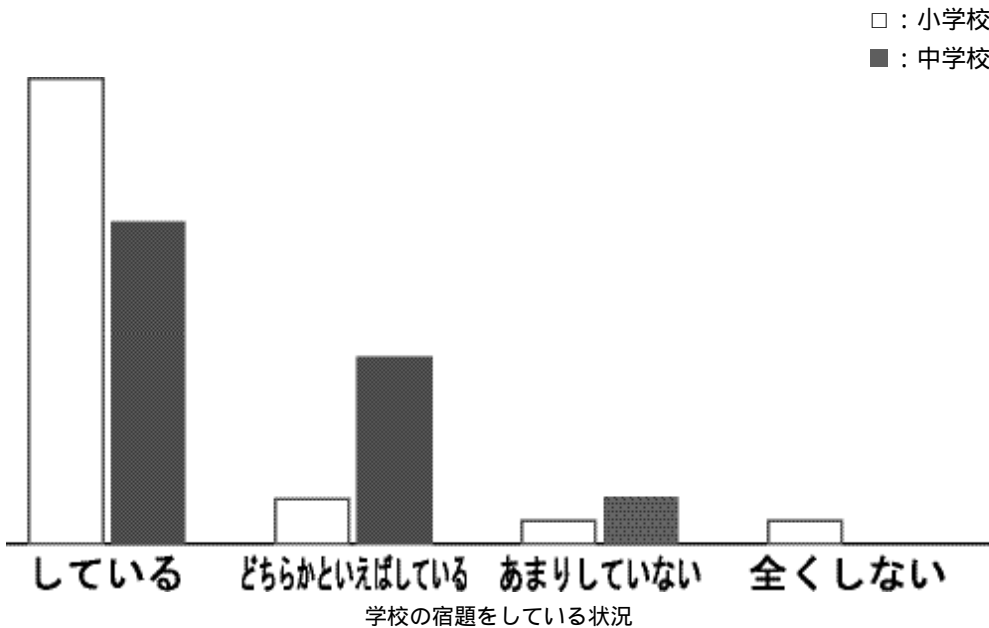
継続的な家庭学習を

身についた基礎的・基本的な内容を活用（応用）する力は、「繰り返し学習する」「継続して積み上げる」「他の学習や生活の中で考える」といわれています。

調査の結果から見ると、小学生と中学生の家庭学習の時間と内容に違いがあります。

毎日の家庭学習を習慣づけて

小学生の家庭学習は宿題が中心で、中学生は、宿題とともに、予習・復習に取り組んでいます。学校の勉強は、日々新しい内容を学習します。毎日一定時間は、机に向かって学習する習慣をつけましょう。



読書を通して読解力を育てよう

今回は、小中学校とも資料やデータの読み取り、分かったことに基づいて意見を書く

問題がたくさんありました。例えば、小学校国語で次のような問題がありました。

【問題】

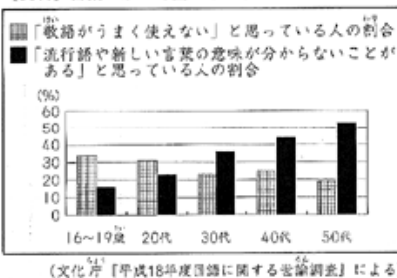
高田さんは、次の【資料】を基に、【言葉の使い方】についての報告文章を書くことにしました。そこで、【資料】から分かったことをメモにとりました。アの書き方のように、イの□の中に入るふさわしい言葉を、書き出しに続けて書きましょう。

【メモの一部】

ア「敬語がうまく使えない」と思っている人の割合は、十六歳から十九歳までが最も高く、年齢が上がると減っていくようすが見られる。

イ「流行語や新しい言葉の意味が分からないことがある」と思っている人の割合は、□

【資料】言葉づかいで困っていること



この問題では、問題文の「読み取る力」の差が結果に出ていました。

現在の社会では、情報を的確に読み取り判断する力や根拠に基づいて意見を述べる力が求められています。

日野町の子どもたちは「読書が好き」(小学校64%、中学校71%)です。これは、小学校の「朝の全校一斉読書」や町図書館を中心に小学校低学年から取り組んでいる「ブックトーク」がよい影響をもたらしていると思われる。

読書によって読解力がつくことはもちろん、情景や行間のイメージを想像する豊かな心や表現力が育ちます。小学校で取り組んでいる「ノーテレビデー」「ノーテレビタイム」を、家族みんなの「読書タイム」に発展させていきましょう。



豊かな心を育て、多様な見方・考え方を

生活習慣の意識調査の中で、日野町の子どもたちは、「夕食を家族と共にする」「学校での出来事を話す」「家の手伝いをする」「近所の人に会ったらあいさつをする」「人の気持ちが分かる人間になりたい」などが高い割合を示しています。

このことから、温かい家庭・地域の情景が浮かびます。子どもたちは、家庭生活で

培った体験を基に、根気強く最後までやり遂げる力を学習やいろいろな活動の中で生かし達成感や充実感を感じています。

一方、地域行事の参加、地域の歴史や自然への関心の割合は低くなっています。私たち大人が地域（ふるさと）の良さを伝え子どもと一緒に活動しましょう。

日野町の今後の取り組み

現在、日野町では黒坂小学校と根雨小学校が4年生のカヌー教室、5年生の林間学校、6年生の修学旅行など、事前学習を含めて交流学习を行っているほか、地域の人たちとの交流活動を取り入れた学習も行っています。

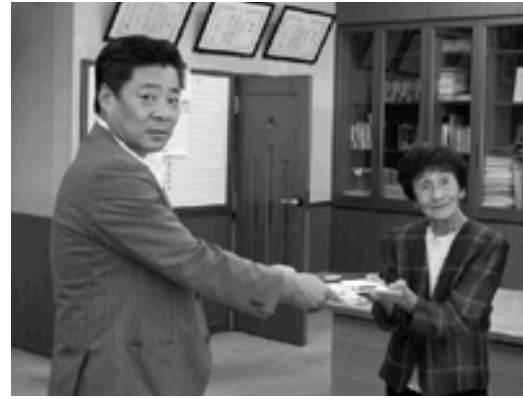
また、ブリッジスクールとして中学校の先生が小学校に出向いて指導しています。

平成21年度からは、子どもたちの「確かな学力・生きる力」の育成のために、教科学



習の中で合同学習や少人数指導・TT指導（共同・複数教員による授業）、地域の支援活動を取り入れながら、個に応じた学習や小学校合同学習、小中学校交流活動を充実し、「心豊かにたくましく羽ばたく日野の子の育成」を目標に、小学校入学から中学校卒業までの9年間を通して小中一貫教育を推進していきます。ご理解、ご支援をお願いします。

まちの話題



左から、大滝所長、田口実行委員長

感動の舞台に役立てて

町民ミュージカルに助成金

今年で7回目を迎える町民ミュージカル(11月23日上演)に役立ててほしいと、9月10日、財団法人エネルギー文化・スポーツ財団(福田昌則理事長)から日野町民ミュージカル実行委員会(田口享実行委員長)へ、助成金15万円が贈られました。

同財団は、中国地方の芸術・文化・スポーツ団体などに助成を続けており、日野町民ミュージカルへの助成は昨年に続いて2回目。今回は、中国電力米子営業所長の大滝雅彦さんが来町し、田口実行委員長に目録を手渡しました。

あなたの声や地域・職場での話題をお寄せください。
★役場企画政策課まで(電話72-0332)

いつまでもお元気で

敬老の日、記念品でお祝い

町内の高齢者の長寿を祝おうと、敬老の日の9月15日、町から記念品が贈られました。

今回対象となったのは、今年満88歳を迎える37人と、満100歳を迎える1人の計38人。

満100歳を迎えたのは、上菅の水谷恒子さんで、訪問した景山町長を温かく迎えました。町長は、総理大臣からのお祝いのご挨拶を代読し、「これからもお元気で」と、町からの記念品を手渡しました。



水谷さん(写真左)と景山町長

心一つに大きな声で

サロンコンサート

9月22日、第4回サロンコンサートが、町文化センターで開かれ、約50人が参加しました。

今回は、米子市で「うたごえ喫茶」を開いている永井達也さんを迎え、永井さんが歌の弾き語りを披露したり、会場みんなで歌ったりしました。

歌われたのは、唱歌や懐かしい歌謡曲など約20曲。はじめ客席からはなかなか声が出ないようでしたが、数曲歌うと大きな声になり、みんなで声を合わせて歌う喜びを感じていました。参加者からは「大きな声で歌ってすっきりした」との感想も聞かれました。



永井さん(写真左)のギターに合わせて

同郷人が見た長江の姿

生田長江入門セミナー

貝原出身の文芸評論家、生田長江の業績や人柄などについて学ぶ入門セミナー(白つじの会主催)が、9月27日、延暦寺(根雨)で開かれました。

6回目となる今回は、鳥取市文化財課の佐々木孝文さんを講師に招き、「プロデューサーとしての生田長江」と題した講座が行われました。

佐々木さんは、長江の弟子であった生田春月、佐藤春夫や、鳥取県出身の文人らが長江について記した文献を基に、客観的に見た長江の姿を解説し、集まった約30人の参加者は、真剣に聞き入っていました。



延暦寺は、かつて長江が漢書を学んだゆかりのある場所

全町一斉防災訓練

平成12年10月6日に発生した鳥取県西部地震の教訓をこれからの防災活動に生かすため、全町一斉防災訓練を、10月5日に行いました。

訓練は、午前9時に震度6強の地震が発生したと想定し、各自治会で避難訓練が行われました。

また、役場では災害対策本部を設置、避難状況の把握や、三土と下榎地内でがけ崩れが発生したという想定で、町消防団と連携して訓練を行いました。

避難訓練のあと、消火器による消火訓練や消火栓の点検を行った自治会もあり、いざというときの備えを新たにしていました。

防災の誓い新たに



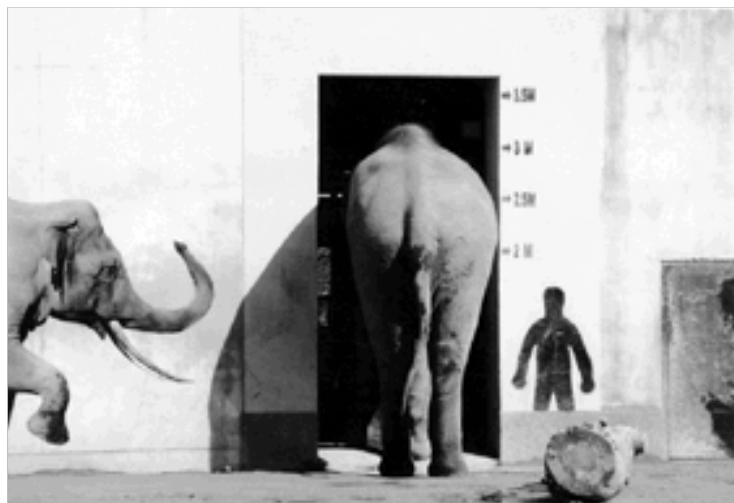
各自治会で避難した人員を確認

西村さんに県展賞

県展に入賞・入選者多数

鳥取県と鳥取県教育委員会主催の、第52回鳥取県美術展覧会（県展）の入賞・入選者が決まり、写真の部では、日野町から西村昌敏さん（根雨）がみごと県展賞に、毛利智尋さん（根雨）と岡本勝美さん（貝原）が奨励賞に選ばれました。また、無鑑査作品に生田英明さん（根雨）の作品が出品されました。

そのほか、牧田教介さん（黒坂）、松本利秋さん（秋縄）、長谷川利子さ



西村昌敏さん「終園の刻」(カラー作品)



毛利智尋さん「午後の日ざし」(カラー作品)

県展（選抜展）
日南会場のお知らせ
期間 10月27日（月）まで開催中
時間 午前8時30分～午後5時
場所 日南町美術館

ん（三土）がそれぞれ入選し、日本画の部では頭本俊子さん（野田）が入選しました。

平成20年度 日野町生涯学習まちづくり大会

日時 11月16日（日）午前9時～正午
場所 町文化センター
内容 記念講演、町内の各団体・子どもたちによる実践発表
講演 講師：角田徳幸さん（島根県立古代出雲歴史博物館 専門学芸員）
演題：『都合山たたらについて』
問合せ 町教育委員会事務局（電話 72 - 2107）

家屋・土地の移動の届出について

家屋（車庫・物置なども含む）を取り壊したり、新築・増築をした場合は、町への届出が必要です。

また、土地の利用状況などに変更（例：畑の一部を駐車場に利用するなど）がある場合も同じく届出が必要です。該当する場合は役場住民課までご連絡ください。

なお、届出がされない、誤った固定資産税が賦課される場合があります。必ず届出をお願いします。

届出・問合せ 役場住民課
税務係（電話 72 0333）

県最低賃金が改正

10月26日（日）から、鳥取県最低賃金が1時間629円に改正されます。

県最低賃金は、業種や規模および常用、臨時、アルバイト・パートタイマーなどの雇用形態にかかわらず、県内の事業所で働くすべての労働者

とその使用者に適用されます。なお、最低賃金額には、次の賃金は含まれません。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当
臨時に支払われる賃金
1月を超える期間ごとに支払われる賃金

時間外労働、休日労働および深夜労働の割増賃金
問合せ 鳥取労働局労働基準部賃金室（電話 0857 291705）ほか、各労働基準監督署まで

ご利用ください

交通事故無料相談

（社）日本損害保険協会では、交通事故にあって困っている人のために、専門の相談員が無料で相談に応じています。電話でも受付けていますので、お気軽にご相談ください。

相談日 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前9時～正午、午後1時～午後5時
弁護士相談日 毎月第1水曜日
午後1時～午後4時（要予約）
問合せ （社）日本損害保険協会
鳥取自動車保険請求相談センター
鳥取市今町1-103 住友生命鳥取ビル3階
（電話 0857-24-4233）

第20回日野町杯ソフトテニス大会

9月15日（日野高校テニスコート）

大会結果

小学生Aクラス

第1位＝山本龍・小谷真ペア 第2位＝西村匠・頭本龍ペア
第3位＝稲田光・坂本樹ペア、松本美紀・国重ペア

小学生Bクラス

第1位＝松本美季・山本沙ペア 第2位＝松本流・松本来ペア
第3位＝住田・森川ペア

中学生

第1位＝長尾彩・矢田貝詩ペア 第2位＝松原史・坂本菜ペア
第3位＝小谷莉・加藤梨ペア

一般Aクラス

第1位＝安達仁・牧田ペア 第2位＝安達功・谷口理ペア
第3位＝音田定・秋葉ペア

一般Bクラス

第1位＝小川由・景山ペア 第2位＝松本志・小谷勉ペア
第3位＝坂本環・森田ペア

■教育委員会からのお知らせ 学力・学習状況調査を公表

10月1日、第10回の町教育委員会を開き、次の議案について審議・承認されました。

▼議案 平成20年度全国学力・学習状況調査の公表について
今年4月に全国一斉で行われた「全国学力・学習状況調査」の概要を、広報ひので公表することとしました。これは、学校や個人の結果を特定するものではなく、日野町の課題を明らかにし、関係者や地域の皆さんに理解・協力を求め、改善に生かすことを目的としています。公表した内容は、12、15ページに掲載しています。



日野川に住む河童^{かまば}と、出雲街道を駆け抜ける歴史のランナーが登場。現代を生きる少年、友也が戦国時代の少年三本から「希望のたすき」を受け取る感動の物語。

この地球に生まれて

第7回日野町民ミュージカル

希望のたすき

日時 11月23日(日)
昼の部 13:30 ~ (12:45 開場)
夜の部 18:00 ~ (17:15 開場)

場所 ホール森の音楽隊

チケット 高校生以上：前売 1200 円
4 歳 ~ 中学生：前売 1000 円
(当日券は 500 円増)

町図書館・町公民館で、10 月 23 日(木)から発売します。お早めにお求めください

主催 日野町民ミュージカル実行委員会

11/14(金)

0・1・2・3 歳のための
フィーリングパフォーマンス

ぐるぐる

15:15 開演 (15:00 開場)

■会場 町文化センター / ホワイト
■出演 CAN 青芸
■料金 500 円 (大人・子ども同額。先着 50 人)
■主催 親子でアートを楽しむ会「おひさま」
■問合せ 町文化センター (電話 72-1300)

口琴・カリンバ・太鼓などの
手作り楽器と独特なボイスパ
フォーマンスで、食べる、笑
う・寝る・泣く・怒るを遊ぶ
おひさまの不思議体験

11 月のホールイベント

11 月 1 日(土) 日野中学校文化祭 9:00 ~

11 月 16 日(日) 日野町生涯学習まちづくり大会 9:00 ~

11 月 30 日(日) JA まつり 12:30 ~ (予定)

文化センター だより

図書館・ホール森の音楽隊

TEL 72-1300 FAX 72-1484

E-mail hinotosyo@book.town.hino.tottori.jp

月 ~ 金 午前 9 時 30 分 ~ 午後 6 時

土・日 午前 9 時 ~ 午後 5 時

カレンダー

○印が休館日です

11 月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

図書館の展示コーナー

ベトナムの子どもたち
~河野利晴写真展~

11 月 1 日(土) ~ 29 日(土)

●木のおもちゃづくり

11 月 9 日(日) 9:30 ~

場所：町公民館 (黒坂)

■プラ板のマスコット、組み木のおもちゃなどを作ります (要材料費)

●サイエンスアカデミー講座

11 月 15 日(土) 10:30 ~

場所：図書館郷土資料コーナー

■テーマ：「日野川上流の植生保全・再生とエコツーリズム」講師：日置佳之さん
「里山元気塾」講師：小谷博徳さん

●町歴史研修会公開講座

11 月 19 日(水) 13:30 ~

場所：山村開発センター

■テーマ「明治中期の日野郡鉄山事業ほか」講師：影山猛さん

●図書館おはなし会

11 月 22 日(土) 10:00 ~

場所：図書館絵本コーナー

■秋のおはなし、わらべうたなど
(参加無料)

町公民館だより

編集 日野町公民館 〒689-5131 日野町黒坂1243番地1

電話：74-0212 FAX：74-0105

E-mail：kouminkan@town.hino.tottori.jp

転ばぬ先の杖と知恵

▼第6回おしどり学園

9月19日、第6回おしどり学園を町公民館で開きました。一般教養講座では、転倒予防教室「転ばぬ先の杖と知恵」と題し、日野病院看護局長の小村裕美子さんによる講義と、理学療法士の生田伸二さんによる転倒予防体操の実技指導を受けました。

転倒による骨折を防いで寝たきりも予防

小村さんは、まず転倒について、転倒時の骨折の危険性について話し、生活に及ぼす影響や、日々の生活の中での予防が必要であると説明しました。

昨年の日野病院での骨折患者状況では、70歳代と80歳代が60歳代の3倍の数になっていて、性別では女性が圧倒的に多く占めているとのこと。高齢者に多い骨折する部位は腰ついで一番多く、次いでろつ骨、大たい骨の順で続くとの説明がありました。また、骨折は寝たきりの原因の第3位であるということに学園生は驚いていました。

また、転びやすい人は、肥満傾向の人、足の力が弱い人、動脈硬化傾向の人、すり足の

人、外反母趾^{ぼし}の人とのことです。転ばないためにも、日常での工夫が必要で、しっかりと歩くことや筋肉を伸ばすこと、足の裏を敏感にすること、上手な靴選びなどを説明しました。

さらに、濡れているところは滑りやすい、階段など段差のあるところは転びやすい、物が散らかっている部屋はつまづきやすいので、日ごろから気をつけて意識を持つことで転倒予防になり、それが寝たきり予防にもなると学園生に訴えました。

実技指導では、生田さんによる家庭で出来るストレッチや筋肉を鍛える体操の講習を受けました。

また、歩くときや段差を乗り越えるときには1歩足を出すとバランスが重要になるので、バランスを良くする体操

も学びました。



日ごろから運動を続けることが大切

毎月健康をテーマに学習しています

■グループ専門講座「健康」に参加してみませんか

おしどり学園グループ専門講座「健康」は、役場健康福祉課の協力により今年度から始めた講座です。今回は、「日常生活におけるウォーキングの知識と実技」と題し、健康運動指導士の松田万里さんによる講座を行いました。

参加者は体をほぐしたあと、バランスをとる体操や、姿勢に気をつけて歩くなど、健康的で美しい歩き方や転ばないための歩き方について学びました。また、講師の松田さんの軽妙なトークに心も体も生き生きとなりました。「健康」は、健康に関するあらゆるテーマで毎月開いています。学園生以外の人も参加できます。申込みは必要ありません。多くの参加をお待ちしています。

～第8回おしどり学園のご案内～

日時 11月21日(金) 午前9時30分～
場所 町公民館
内容 地域情報化(地デジ)について
その他 当日は町営バスを臨時運行します
※グループ専門講座「健康」では、「日常生活におけるウォーキングの知識と実技」について学びます。動きやすい服装で、タオルを持って参加ください。どうぞ、お誘いあわせお越しください。

心ときめくキャンドルにうつとり

▼手作りキャンドル教室

色と香りも自分したいカラフルなキャンドルに

9月7日、手作りキャンドル(ろうそく)教室を開きました。

米子市を中心に活躍中のキャンドル作家、後藤華さんを講師に、自分で色や香りを決めてキャンドルを作りました。

作ったのは「モザイクキャンドル」で、牛乳パックで

作った型に、自分で色を選んで作った小さなブロック型のろうそくを何種類も入れ、アロマオイルをたらした後、透明なろうで固めました。

参加者は出来上がった自分のキャンドルを眺め、かわいいたものが出来たと興奮した様子で、また開いてほしいと次回に期待していました。



講師の後藤さん(写真左)

学んで、食べて、伝えよう郷土の味

▼郷土料理教室

懐かしい味に話も弾みました

9月21日、郷土料理教室を開き、町内の男性6人が参加しました。

今回は、食生活改善推進協議会の飯島好江さん(黒坂)を講師に、黒豆入りのごはん、「黒豆おけじゃ」を作りました。黒豆をいった香ばしい香りが調理室に広がるに参加者は笑顔になり、出来上が

りを楽しみにしました。黒豆おけじゃのほかには、赤魚のホイル焼きや野菜たっぷりのだんご汁を作りました。

黒豆おけじゃの味に顔がゆるみ、うまかったなあと全員が喜びました。また、「昔はあんな時に、こんな時に作ってたなあ」と思い出話にも花が咲いていました。

第9回 公民館まつり

日時 11月7日(金)～9日(日)

午前9時～(最終日は午後3時まで)

場所 町公民館

日ごろから活動している団体や個人による作品展示や、体験教室などを開きます。

最終日にはお楽しみ抽選会も行います。お誘い合わせお越しく下さい。お待ちしております。

青少年育成会活動報告

高校生マナーアップさわやか運動

9月16日から19日まで、JR根雨駅前で「高校生マナーアップさわやか運動」に参加しました。

これは、多くの大人が見本となり、あいさつ・声かけなどをして青少年を感化させることを目的とした運動です。通学してくる高校生はもちろんですが、通勤する大人へもあいさつを行い、大人も変わってほしいと願いました。

町公民館の使用手続きについて

日ごろから公民館を使用いただき、ありがとうございます。使用の際は、次の点をお願いします。

「公民館使用申込書」を原則として使用前に提出してください。公民館職員も掃除を行っていますが、使用後の掃除の徹底をお願いします。

使用できる日は、年末年始(12月29日～1月3日)を除く日です。使用できる時間は、午前8時30分～午後10時までです。

施設内は禁煙です。喫煙は玄関横の所定の場所をお願いします。ロビーや図書室は午前8時30分～午後5時30分まで開放しています。お気軽にお越しください。

隣保館だより

編集 下榎隣保館 〒689-4526 日野町下榎157番地1
電話：72-1191 (FAX兼)
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp



粘土で作る花々 クレイフラワー

9月24日の隣保館学習講座は、樹脂粘土で花を作る講座



講師の妹尾さん（写真左）

レイフラワー教室を、下榎集会所で開きました。参加者たちは、米子市の妹尾仁津美さんの指導で、アンスルームの花作りに挑戦しました。今回は形作りです。平たく伸ばした樹脂粘土を花びらや葉の形に切り抜き、茎となる軸に巻き付けるまでの作業を行いました。粘土を伸ばす加減や筋の入れ方などに四苦八苦することもありましたが、丁寧な指導で楽しく作ることができました。次回の10月10日は、色付けなどをして仕上げます。「出来上がりを楽しみ」と参加者も待ち遠しい様子でした。

榎の美老人会 人権学習会

稲刈りも一段落した9月22日、老人憩の家で、人権学習会を開きました。

これは、高齢者にも人権について学んでもらおうと隣保館が計画したもので、老人会の定例会に合わせて行いました。

当日は、憩の家周辺の草取り

り作業のあとに「おじいちゃん、のトマト」のビデオを見て、いろいろな人権について学びました。ビデオでは、主に老人介護について設定されています。たが、そこに出てくる家族が遭遇する高齢者の人権、外国人差別などのさまざまな人権問題がアニメで描かれており、見る人の年代を問わず、わかりやすい内容でした。参加者からは時折落胆す

隣保館あでかけ学習講座 「タイ料理教室」 参加者募集

タイ出身者による本場のタイカレーと春巻きの講座です。奮って参加ください

日時 10月25日（土）午前9時30分～正午
場所 山村開発センター
内容 タイカレーと春巻きの材料費：700円（米1合を持参してください）

定員 30人

申し込み 10月22日（水）

共催 下榎隣保館（電話72-1191）
日野国際交流協会

る声が聞かれ、身近な問題として真剣な表情で見入っていました。見終わって、「とてもいい勉強をさせてもらいました」

「今後も機会があればまた学習したい」などの意見が聞かれました。

この「おじいちゃん、のトマト」の中でも言われていた、「人を思いやる気持ち」を忘れずに過ごしましょう、と学習会を閉会しました。

隣保館の相談日をご利用ください

隣保館では、生活の困りごとなどの相談事業を行っています。いつでも相談は受け付けていますが、毎月第1・3水曜日は相談日として、生活相談員が常駐しています。生活相談、職業相談、人権相談、高齢者問題など、専門機関と連絡を取り合い問題解決に取り組みます。相談の秘密は固く守られますので、町民の皆さん誰でも安心してご相談ください。なお、相談は電話でも受け付けています。

連絡先 下榎隣保館 生活相談員 谷口（電話 72-1191）

11月 11日（土）午後1時～
老人憩の家（講師：安達利子さん）
18日（火）午後7時30分～
下榎集会所（講師：生田清子さん）
※花代は当日集金します
▼日程など変更になることがあります。
詳しくは下榎隣保館へ▼どの講座も2時間以上の時間です。町民どなたでも参加できますので、お気軽に参加ください

人権のまち ひの

2008年10月

子どもは社会を映す鏡

私たちは、引きこもりや不登校などは本人や家庭の問題だ、学校の問題だなどと考えたり、どうしてあげることができないかと思いがちです。

しかし、仲間はすれやいじめ、暴力などの背景には、子どもを取り巻く大人の問題もあるのではないのでしょうか。

子どもは社会の世相を映し出す鏡とも言えます。いじめや暴力などは、大人社会の悪いところをまねていることに多くの原因があるのではないのでしょうか。

地域の子どもを考える

そこで、いじめの問題や子どもの人権を社会の問題としてとらえ、地域ではどのようなことが必要なのでしょう。▼地域の大人から見て

- ・ どの子ともか、名前を知っていますか
- ・ 子どもの好きなこと、どんな遊びや活動をしているか知っていますか
- ・ いっしょに話をしたり、遊んだことがありますか
- ▼子どもから見ると
- ・ あなたの名前や住んでいる家などを子どもたちが知っていますか
- ・ あなたの仕事や勤め先を子どもたちが知っていますか
- ・ あなたの好きなこと、趣味・生きがいなどを子どもたちが知っていますか

子どもの人権 ～幸せな成長を願って～

子どもを標的にした誘拐殺人、また親が子を、子が親を、親族による殺人など、起こってはならない事件がたびたびテレビなどで報道されます。そのたびに深い悲しみを感じ、心が痛みます。なぜこのようなことが起こるのでしょうか。

鳥取県でも、残念ながら不登校や退学などの報告があります。その主な原因は集団からの仲間はずれやいじめ、暴力などといわれています。また携帯電話やパソコンから、匿名で誰かのうわさを広めたり、いじめなどの書き込み攻撃が大きな社会問題になっています。

な遊びや活動をしているか知っていますか

いっしょに話をしたり、遊んだことがありますか

▼子どもから見ると

・ あなたの名前や住んでいる家などを子どもたちが知っていますか

・ あなたの仕事や勤め先を子どもたちが知っていますか

・ あなたの好きなこと、趣味・生きがいなどを子どもたちが知っていますか

地域の少子化、核家族化が進む中で、子育ての不安、行き詰まり感などの悩みがある

といわれています。また、地域のさまざまな知恵や活動、伝統や文化など、子どもたちへの大切な伝承活動が不足しているのではないのでしょうか。子どもたちが置き去りにされているように思いませんか。

子どもたちに託す願い

現在、まちでは、青少年育成会の活動や、地域防犯・生活安全パトロール協議会の見守り活動、また、保育所の子育て支援室や、町公民館の子ども居場所づくりなどの子育て支援が行われています。

て支援が行われています。うちの子、よその子にかかわらず、子どもたちが友達や地域の人たちを大切に思い、郷土に愛着と誇りを感じ、自分を大切に自信を持った大人に成長してくれることを私たちは願っています。

子どもには一人の人間としての権利（人権）があることは言うまでもありませんが、加えて、子どもたちは次代を担い文化や知恵、そして命を未来に繋いでくれる地域の大切な希望でもあります。

地域のつながりが大切

まずは、地域の大人たちが子どもたちと触れ合い、子どもたちのことをよく知り、子どもたちにどんなことが必要かを理解することが大切です。子どもたちの心身の健全な成長、それは社会参加による自己実現と自信の回復だと思います。

引きこもりや不登校、いじめや暴力について、家庭や学校、子どもどうしの問題ととらえず、世代を超えた地域のつながりや時代の受け渡しをする活動の中で親や子どもと一緒に考え学び、共に行動していくことが課題解決の道筋であると考えられます。

トピックス ～子どもの人権～

「児童の権利に関する条約＝子どもの人権基準」では次の4つの柱が示されています。

生きる権利【傷つけられたり、殺されたりすることなく、また国や性別、考え方の違いで差別を受けず、心身ともに健全に成長する権利】

育つ権利【親には子どもの発達段階に応じて適切に指導し保護する義務と権利があります。また、教育を受ける権利と国の教育を受けさせる義務、休み遊ぶ権利と、文化・芸術活動に参加する権利などがあります】

守られる権利【住所や電話、家族のことなどの個人情報や、誹謗中傷で誇りを傷つけられないよう守られる権利。また、国には親からの暴力・虐待・放任から子どもを守る義務があります】

参加する権利【自分に関係することへ自由に意見を表す権利と十分に考慮される権利があります。自由に集まって会をつくり、参加する権利や表現の自由があります】

26

11 月の 11 月

NOVEMBER (霜月)



1 土		17 月	
2 日		18 火	歯科検診・フッ素塗布 開発センター 受付:午前9時30分~午前9時45分、午後1時~午後1時15分 隣保館生け花講座 下榎集会所 午後7時30分~
3 月	文化の日(可燃ごみの収集は休みます) 4日に月曜日の地区も収集します	19 水	古紙の収集日(全町)
4 火	法律相談 開発センター 午後1時~午後3時 申込み:町社会福祉協議会(74-0338)10月31日〆切 乳児健診 開発センター 受付:午後1時15分~午後1時30分 全町の可燃ごみを収集します	20 木	
5 水	人権相談 開発センター 午後1時~午後3時 不燃ごみの収集日(全町)	21 金	
6 木		22 土	
7 金		23 日	勤労感謝の日 町民ミュージカル公演「この地球に生まれて~希望のたすき~」町文化センター
8 土	隣保館編み物講座 老人憩の家 午後1時~	24 月	振替休日(可燃ごみの収集は休みます) 25日に月曜日の地区も収集します
9 日		25 火	全町の可燃ごみを収集します
10 月	健康相談 町公民館 午前9時~午前10時	26 水	ペットボトルの収集日(全町)
11 火	3歳児健診 開発センター 受付:午後1時15分~午後1時30分	27 木	
12 水	行政相談 開発センター 午前9時~正午 資源ごみの収集日(全町)	28 金	
13 木	子宮がん・乳がん検診 開発センター 対象地区:根雨6区、三谷1・2区、貝原、舟場 受付時間:午後1時~午後2時	29 土	
14 金	子宮がん・乳がん検診 開発センター 対象地区:野田、津地、安原、下榎1・2区、 上・下本郷、榎市、別所、小原 受付時間:午後1時~午後2時	30 日	
15 土		国民健康保険税5期分、介護保険料5期分、後期高齢者医療保険料5期分の納期限は12月1日(月)です	
16 日		ミニギャラリー情報 (町内の展示コーナーを紹介します) ■山陰合同銀行根雨支店 「長尾源一郎さん写真展」10月27日~11月30日まで 「山根益栄さん竹細工展」~11月30日まで ■蔵美術館 「岡野三郎さん油絵展【秋の大山】」11月末まで ■県西部地震展示交流センター 「鳥取県西部地震から8年『あのとき』写真展」 ~11月26日まで	

直通電話	総務課 72-0331	企画政策課 72-0332	住民課 72-0333	出納室 72-2105
	健康福祉課 72-0334	産業振興課 72-2101	黒坂支所 74-0211	町公民館 74-0212
	議会事務局 72-0335	農業委員会 72-2103	教育委員会 72-2107	文化センター 72-1300
	学校給食センター 72-1167	地域包括支援センター 72-1852	ひのっこ保育所 72-0238	下榎集会所 72-1191
	役場代表番号(夜間・休日) 72-0331			

町長の定期便

第31回

財政健全化を目指して

朝夕が涼しくなり、庭の虫の声も美しく、すっかり秋らしくなりましたが、皆様お元気でしようか。季節の変わり目に体調を崩しやすいなりましたので気を付けてください。

9月の町議会定例会も終わりました。その中で、平成19年度決算認定においては、約1億1656万円の黒字を計上することができました。また補正予算では、20年度当初で約3300万円の赤字を見込んでいましたが、これを解消し、約6500万円の基金積み立てができました。これは、町民一丸となって取り組まれた成果であり、皆様のご理解とご支援のおかげであります。

また、先般総務省が公表した地方自治体財政健全化法に基づいた4指標のうち、実質公債費比率（借金返済の額を示す割合）において、日野町は31%で全国1857自治体のうちワースト4位（昨年はワースト7位）との報道があり、驚かれたことと思います。

このことは、過去においてまちが短期間に多くの事業を行ったこと、地震復興に多額の起債（借金）を重ねたためです。

起債の総残額は、平成18年度末で約80億円、20年度末に約67億円となり、見込みでは24年度末で約39億円となり、あと4年くらいはこれらの返済に追われることになります。

まず、単年度収支を確実なものとして着実に返済しながら、めりはりのある、身の丈に合った財政運営に努めますので、皆様のご協力、ご理解をお願いいたします。（10月3日記）

日野町長 景山享弘

町食生活改善推進協議会員さん料理 56

紅茶の香りのふんわりケーキ



【材料】1台分

- A【牛乳（100ml）、紅茶葉（10g）】
- 【卵黄（3個）、グラニュー糖（30g）】
- 【卵白（4個分）、グラニュー糖（35g）】
- B【薄力粉（100g）、ベーキングパウダー（小さじ1/2）、塩（ひとつまみ）】
- 刻んだ紅茶葉（4g） ●サラダ油（大さじ2）
- 直径16cmのエンジェル型【無塩バターを塗り、粉（分量外）をふるっておく】

【作り方】

- ①牛乳は沸騰直前に火を止め、紅茶を加えふたをして2～3分蒸らしてこす
- ②ボウルに卵黄を入れて泡立て器でほぐして砂糖を加え、白っぽくなるまでよく混ぜ、①50mlとサラダ油の順に加えてよく混ぜる
別のボウルに卵白を入れ、8分立てほどに泡立て、砂糖を加え角が立つまでしっかり泡立てる
- ②にBをふるい入れ、刻んだ紅茶葉を加え均等によく混ぜる
- ④に③を3～4回に分けて手早く切るように混ぜて準備した型に流し入れ、180℃に温めたオーブンで35分焼く。焼きあがったら逆さにして冷ます。
皿に切り分け、好みにホイップクリームを飾る



紅茶のシフォンケーキ



『お母さんといっしょ（北海道にて）』
撮影 ●大塚正隆さん（大阪府吹田市）

オシドリ
にゅるす
VOL. 128

「今年の冬鳥は早い」とテレビが伝えていました。ここ日野川でも9月末にオシドリを確認しています。例年より1週間も早い飛来です。自然現象に敏感な生き物に畏敬の念を覚えます。北で育ったヒナたちは立派な成鳥になって親鳥といっしょに南下してきます。日野鳥民としてこの半年間よろしく願います。

【連絡先】

オシドリグループ事務局
森田（電話72 0271）